

静岡県告示第621号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による質量計の定期検査を次のとおり実施するので、同法第21条第2項の規定に基づき告示する。

なお、特定計量器検定検査規則（平成5年経済産業省令第70号）第39条第1項の規定による計量器の所在の場所で行う定期検査は、平成28年7月25日から平成28年8月3日までの間に実施する。

平成28年5月24日

静岡県知事 川勝平太

1 定期検査日程

検査区域 伊豆の国市

| 検査期日 | 検査時間 | 検査場所 |
|----------|----------------|------------------|
| 6月27日（月） | 午後1時 ～ 午後4時 | 伊豆の国市役所旧葦山庁舎駐車場 |
| 6月28日（火） | 午前9時30分 ～ 午後4時 | 伊豆の国市中央図書館駐車場 |
| 6月29日（水） | 午前9時30分 ～ 午後4時 | 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎駐車場 |
| 6月30日（木） | 午前9時30分 ～ 正午 | 伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎駐車場 |
| 7月4日（月） | 午後1時 ～ 午後4時 | 伊豆の国市役所旧葦山庁舎駐車場 |

検査区域 函南町

| 検査期日 | 検査時間 | 検査場所 |
|---------|----------------|----------------|
| 7月5日（火） | 午前9時30分 ～ 午後4時 | 函南町役場（保健センター横） |
| 7月6日（水） | 午前9時30分 ～ 正午 | 函南町役場（保健センター横） |

検査区域 三島市

| 検査期日 | 検査時間 | 検査場所 |
|----------|-----------------|--------------|
| 7月11日（月） | 午前10時30分 ～ 午後3時 | 三島市民体育館第2駐車場 |
| 7月12日（火） | 午前10時30分 ～ 午後3時 | 三島市民体育館第2駐車場 |
| 7月13日（水） | 午前11時 ～ 午後3時 | 中郷文化プラザ |
| 7月14日（木） | 午前11時 ～ 午後3時 | 中郷文化プラザ |
| 7月15日（金） | 午前10時30分 ～ 午後3時 | 南二日町多目的広場駐車場 |
| 7月19日（火） | 午前10時30分 ～ 午後3時 | 南二日町多目的広場駐車場 |
| 7月20日（水） | 午前10時30分 ～ 午後3時 | 南二日町多目的広場駐車場 |
| 7月21日（木） | 午前10時30分 ～ 午後3時 | 南二日町多目的広場駐車場 |
| 7月22日（金） | 午前10時30分 ～ 正午 | 南二日町多目的広場駐車場 |

2 定期検査対象特定計量器

質量計（計量法施行令（平成5年政令第329号）第2条第2号のうち自重計を除いたもの）で取引及び証明に使用するもの。

3 定期検査実施機関

静岡県指定期検査機関 一般社団法人静岡県計量協会